

仙台市スポーツ推進計画

～人とまちの元気をはぐくむ
『スポーツシティ仙台』～

改訂版（中間案）

平成 29 年 1 月

-パブリックコメント等の意見反映後-

※赤字下線部が修正箇所

仙 台 市

— 目 次 —

| | |
|---------------------------------|----|
| 第1章 計画の改訂にあたって | 1 |
| 1 計画策定・改訂の趣旨 | |
| 2 計画の位置づけ | |
| 3 計画の期間 | |
| 4 計画見直しにあたっての視点 | |
| 第2章 スポーツを取り巻く現状 | 2 |
| 1 社会状況や市民ニーズの変化 | |
| 2 仙台市の <u>動向とスポーツの役割</u> | |
| 第3章 基本理念と目指す姿 | 3 |
| 1 基本理念 | |
| 2 基本目標 | |
| 第4章 今後5年間に取り組む施策 | 5 |
| する-I 生涯スポーツの推進 | |
| する-II 競技スポーツの推進 | |
| する-III 学校体育との連携 | |
| する-IV スポーツ環境の整備・検討 | |
| みる-I 大規模スポーツイベントの開催・誘致 | |
| みる-II プロスポーツの観戦機会の拡大 | |
| みる-III スポーツに関する情報提供の充実 | |
| ささえる-I マンパワーの養成と活用システムの構築 | |
| ささえる-II <u>プロスポーツや企業、大学との連携</u> | |
| ささえる-III スポーツ活動の顕彰 | |
| ひろがる-I スポーツを通じた絆づくり | |
| ひろがる-II スポーツによるまちの活性化 | |
| 第5章 計画の推進について | 10 |
| 1 数値目標の設定 | |
| 2 計画の進行管理 | |
| 3 関係部局等との連携 | |

《資料》 平成28年度 仙台市スポーツに関する意識調査・抜粋

平成27年度 仙台市立小・中・中等教育・高等学校 児童生徒健康実態調査
(仙台市健康実態調査)・抜粋

第1章 計画の改訂にあたって

1 計画策定・改訂の趣旨

これまで、本市ではスポーツを通して「私も、あなたも、まちも、みんなが元気になる」ことをめざし、豊かなスポーツライフを送ることができるよう平成14年10月に『仙台市スポーツ振興基本計画(せんだいスポーツ元気プラン)』を策定し「する」、「みる」、「ささえる」の3つの柱で様々な施策を展開してきました。

しかしながら、平成22年度において、目標数値である週1回の運動やスポーツの実施率やスポーツ観戦回数に関しては、数値の増加など、一定の成果がみられましたが、スポーツ行事などへの参加やスポーツボランティア活動の実施などにおいては、目標値に達しないものもありました。また、平成14年の計画策定後、社会情勢やライフスタイルの変化などから、スポーツを取り巻く環境も変化しており、更なるスポーツ推進への取り組みが求められていることから、今後、本市が目指すスポーツ施策の展開を示すため平成24年10月に「仙台市スポーツ推進計画」(以下「本計画」という。)を策定しました。

策定から5年経過にあたり、施策の進捗状況や社会情勢、市民ニーズの変化を踏まえた必要な見直しを行い、本計画を改訂するものです。併せて、後期5年間に取り組む施策や平成33年度における数値目標を示します。

2 計画の位置づけ

(1) 法的な位置づけ

スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第10条の「地方スポーツ推進計画」と位置づけます。

(2) 国の計画との関係

国の「スポーツ基本計画(平成24年3月30日文部科学省策定)」を踏まえた地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画とします。

(3) 本市の上位計画等との関係

仙台市基本計画を上位計画とし、仙台市政策重点化方針2020を踏まえた、本市におけるスポーツ推進の基本となる計画です。

また、いきいき市民健康プラン、仙台市障害者保健福祉計画、仙台市高齢者保健福祉計画、仙台市すこやか子育てプラン2015、仙台市健やかな体の育成プラン2017などの関連計画とも連携した計画です。

3 計画の期間

本計画は、国の「スポーツ基本計画」の期間に合わせ平成24年度から平成33年度までの10年を見通したものとして策定しています。ただし、具体的に取り組む施策や数値目標については、5年ごとに示すものとし、改訂版においては平成29年度から33年度までの後期5年間にかかるものとします。

4 計画見直しにあたっての視点

計画策定から 5 年経過にあたり、施策の進捗状況や社会情勢、市民ニーズの変化を踏まえ、次の視点により必要な見直しを行います。

- (1) これまでの取り組みを継続しつつ、各施策の進捗状況や市民ニーズに応じた必要な見直しを行うとともに、東京オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ気運の高まりといった社会情勢の変化に対応した新たな取り組みについて整理します。
- (2) 平成 28 年 5 月に実施した「仙台市スポーツに関する意識調査」の結果から、数値目標の達成状況を見ると、全般的に平成 22 年の結果を下回る数値となっていることから、震災前の状況への回復に向けた取り組みを検討します。
また、その要因を分析し、スポーツ施設での自主事業や地域スポーツ団体による取り組みといったソフト事業を強化する方策を検討します。
- (3) スポーツ施設の整備においては、設置から 30 年以上経過している施設が多いことから、公共施設総合マネジメントプランの考えを踏まえ、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地や大規模スポーツ大会の誘致に向けて、計画保全による施設の長寿命化を主とした効率的かつ効果的な修繕計画の策定を検討します。
また、本市のみならず、宮城県や近隣自治体のスポーツ施設の設置状況等を把握し、相互施設利用等による広域的な連携や民間活力の導入といった視点も含め、長期的な観点から整備のあり方の検討を行います。

第2章 スポーツを取り巻く現状

1 社会状況や市民ニーズの変化

本市の人口は、震災の影響により増えているものの、少子高齢化の進展により、近い将来、減少に転じるものと見込まれています。そのような中で、社会活動を支える一員として高齢者に期待される役割はますます大きくなってきており、市民が生涯を通じていきいきと活動できるよう、健康寿命の延伸に向けた取り組みが求められています。また、経済や社会のグローバル化が一層進展するとともに、情報化の急速な進展により、インターネットや携帯電話などを通じたコミュニケーションが進み、様々な情報を享受できるようになりました。しかし、その一方で対人関係や地域コミュニティの希薄化などが問題となってきています。

そのような時代の変化の中、「スポーツ」はその活動を通じて、人と人、地域と地域をつなぎ、コミュニティづくりに大きな役割を果たしてきました。

市民の健康増進や自己実現、余暇活動の充実を図るとともに、生活の質を高め、多くの人に夢や希望、感動を与え、社会を明るくしていくものとして「スポーツ」は、私たちの日常生活に欠かせないものであると言えます。

2 仙台市の動向とスポーツの役割

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、市民生活に甚大な影響を及ぼすとともに、東部沿岸地区を中心に大きな被害をもたらしました。スポーツ施設の一部も震災復興のために転用されるなど、長期に及ぶ影響を受けました。そのような中、多くのトップアスリートやスポーツ団体が避難所や被災地の学校を訪れ、また本市に拠点地を置くプロスポーツチームが被災地の「希望の光」として戦い活躍することで、被災地に夢や希望を与え、市民の笑顔を取り戻してくれました。

現在、東日本大震災から5年が経過し、本市では地下鉄東西線が開業、またスポーツ施設の再開も進むなど「新生・仙台」の誕生に向け動き出しています。震災からの完全復興と市民一人ひとり輝くことのできる仙台の未来への歩みにスポーツが大きな推進力となるものと考えています。

第3章 基本理念と目指す姿

1 基本理念

“人とまちの元気をはぐくむ「スポーツシティ仙台」”

「スポーツ」には、市民の健康増進や自己実現、余暇活動の充実を図るとともに、生活の質を高め、多くの人に夢や希望、感動を与え、社会を明るくしていく力があります。それは、市民の活力の源であり、仲間づくりや青少年の健全育成にも必要かつ重要なツールとなるものと考えます。

「いつでも」「どこでも」「だれでも」スポーツを親しみ、楽しみ、参加することができる環境を創り上げていくことは本市の責務であり、東日本大震災からの復興、そして「新生・仙台」の誕生に向けて歩みをすすめる仙台の人とまちの元気を育んでいくために、本計画を推進してまいります。

2 基本目標

本計画では、「する」、「みる」、「ささえる」、「ひろがる」の4つの柱を目標に、本市のスポーツ推進に取り組みます。

「する」スポーツ

○ライフステージに応じたスポーツ活動への参加機会の拡大

生涯にわたりスポーツを楽しむには、一人ひとりの自主的な取り組みが欠かせません。老若男女問わず、市民の誰もがそれぞれのライフステージに合わせ、継続してスポーツに親しむことができる環境を整えます。また、子どもの体力向上への取り組みについて、学校と連携しながら運動する機会を増やします。

○身近で利用しやすいスポーツ環境の整備

公共のスポーツ施設の他、学校施設や公園、民間のスポーツ施設の活用やジョギングコースの周知を図るなど、誰もが、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しむ環境をつくります。また、計画保全の実施により既存施設の長寿命化を図りつつ、民間活力の導入も視点に置いたスポーツ施設の整備のあり方について研究します。

「みる」スポーツ

○大規模スポーツイベントの誘致・開催

スポーツを観ることは、生活に彩とゆとり、勇気や希望を与えてくれます。優れた競技スポーツを観戦する機会の拡大を図り、市民に感動を与え、健康や体力の向上、スポーツ参加のきっかけにしていきます。

○プロスポーツ等への地域密着支援

本市には、本拠地を置くプロスポーツチーム等が6チームあり、1年を通じて観戦できる全国でも数少ないまちのひとつです。

それらのチームの支援を通じ、多くの方に観戦に訪れてもらい、高いレベルのスポーツを身近に感じることによりスポーツ文化を広げるとともにスポーツ志向の醸成を図ります。

○スポーツに関する情報提供の充実

友人や知人がプレーする姿を観て応援することは楽しいものです。

スポーツ大会やイベント情報に加え、地域で開催される大会の出場選手や本市にゆかりのある選手といった身近なスポーツ活動の情報発信に努め、みる機会を広く提供します。

「ささえる」スポーツ

○スポーツボランティアや指導者の育成・支援

スポーツボランティアや地域のスポーツ指導者を対象とした研修を実施することで、競技力向上とスポーツにおける安全確保に努めます。

また、ボランティア団体との意見交換の場の提供や気軽に「ちょこっと」できるボランティアの情報発信を行うことで、スポーツを支える楽しさを伝え、ボランティアの拡大を図ります。

○プロスポーツや企業、大学との協働によるスポーツの支援

本市には、プロスポーツチーム等の他、スポーツチームを持つ企業が多数存在します。また、「学都」と呼ばれる本市及びその周辺には多くの大学もあります。これらプロスポーツや企業、大学の持つポテンシャルを活用し、協働により社会全体でスポーツを応援していきます。

○顕彰によるスポーツ活動の応援

スポーツ活動に対する表彰や、実績を市民に広く紹介することを通じて、市民のスポーツ活動を応援し、スポーツに取り組む意欲の向上につなげます。

「ひろがる」スポーツ

○スポーツを通した絆づくりと共生社会の実現

生涯にわたり続けていくことができるスポーツを通して、世代間の交流や地域コミュニティづくりを進めるとともに、世代を超えて、スポーツの意義や素晴らしさを伝えていく取り組みを進めます。

○市民相互の交流や国内外との交流の促進によるまちの活性化

スポーツは世界共通の文化であり、スポーツによる地域間の交流や仙台のスポーツ文化をまちの魅力として国内外に発信することで、新たな交流を創出し、まちの活性化を図ります。

第4章 今後5年間に取り組む施策

「する」スポーツ

I・生涯スポーツの推進

(1) 地域スポーツ活動の継続と参加型イベントの開催・支援

市民参加のイベントや地域スポーツ大会の開催支援により地域スポーツ活動の充実を図り、市民が気軽にスポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。また、学区民体育振興会や各競技団体等の地域のスポーツ団体の活動を継続的に支援することを通じて、地域の活性化を図ります。

- ①市民参加型イベントの推進
- ②地域スポーツ大会の開催・支援
- ③マイタウンスポーツ活動の推進
- ④総合型地域スポーツクラブの活動支援

(2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

年齢や性別に関わらず、生涯にわたりスポーツを続けられる環境を整備することで健康寿命の延伸を図るとともに、生きがいや自己実現につながるような取り組みを進めます。

- ①高齢者の各種スポーツ大会の開催支援及び参加促進
- ②働く世代向けのプログラム提供
- ③年齢や生活の変化に応じてスポーツ活動ができる環境づくり

(3) 障害者のスポーツ活動の支援

障害の有無に関わらず、すべての人がスポーツに親しみ、豊かな社会生活が送れるよう障害者のスポーツ活動の支援に取り組みます。また、障害のある人もない人もスポーツを通じて触れ合うことで、相互理解を深めることを目指します。

- ①障害者の各種スポーツ大会の開催支援及び参加促進
- ②障害者向けのプログラム提供、スポーツレクリエーション活動推進
- ③障害のある人もない人もともに運動できる環境づくり

II・競技スポーツの推進

(1) 将来性を有するジュニアアスリートの支援

将来のトップアスリートを育成するために、ジュニア期からの高いレベルの指導を実施し、競技力の向上を目指すとともに、スポーツの素晴らしさを伝え、スポーツ志向の醸成を図ります。

- ①高いレベルの競技者や指導者による指導機会の拡大
- ②子どものスポーツ志向の醸成

III・学校体育との連携

(1) 子どもの健やかな体の育成へ向けた取り組み

子どもの体力や運動能力の現状を把握し、スポーツ施設等で行う子ども向けプログラムを充実させるとともに、運動の日常化を図り、子どもたちの健やかな体の育成に向けた取り組みを推進します。

- ①全児童生徒を対象とした体力・運動能力調査の実施
- ②児童生徒用運動啓発資料の作成などによる運動の日常化を図る環境づくり
- ③子どもを対象とした体力向上プログラムを提供

(2) 学校体育授業の充実

体育授業等において専門性を有するアスリートを派遣するほか、工夫を凝らした授業を実践することで子どもの体力・運動能力向上につながる取り組みを推進します。

- ①指導方法・指導体制を工夫した体育授業の実践
- ②アスリート活用事業(アスリートによる授業支援)の推進

(3) 学校における部活動支援

学校・地域・生徒・保護者等が協力しながら運営を行うとともに、外部指導者の派遣等による競技力の向上を目指すなど、部活動の充実を図る取り組みを推進します。

- ①運動部活動への外部指導者派遣事業の継続

IV・スポーツ環境の整備・検討

(1) 身近なスポーツ活動の場の設定・検討

働く人も気軽にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ活動の場の拡大を図ります。また、学校のほか、近隣市町村や民間スポーツ施設を有効活用することを通じて、スポーツ環境の整備に取り組みます。

- ①ジョギングコースなど身近な場所で運動やスポーツができる環境の確保
- ②学校施設開放事業の推進
- ③近隣市町村及び民間スポーツ施設の活用の検討

(2) 効率的・効果的なスポーツ施設の整備保全

公共施設総合マネジメントプランの考えを踏まえ、計画的な保全を実施し、施設の長寿命化を図ります。また、大規模スポーツ大会等の誘致に向けて、近隣市町村や民間との連携を視点に置き、施設整備のあり方を研究します。

- ①既存施設の改修計画の策定
- ②施設の長寿命化を図るための計画保全の実施
- ③民間活力の導入も視点に置いた施設整備のあり方の研究

(3) 利用しやすい施設サービスの検討

公園や市民センター等も含めたスポーツ施設全体の利用促進を図るために、スポーツ情報の一元的な情報収集・発信に努め、利用しやすい施設サービスの向上に取り組みます。また、スポーツ情報の交流の場を設けることにより、スポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。

- ①スポーツの総合案内窓口の運営
- ②スポーツ情報の収集・発信の充実
- ③施設利用者の交流・情報交換の場の提供

「みる」スポーツ

I・大規模スポーツイベントの開催・誘致

(1) 大規模スポーツイベントの開催

競技レベルの高い大規模イベントを間近に「みる」ことで、その臨場感を肌で感じ、市民に夢や感動を与えるとともに、市民がボランティアとして大会運営を支えることで、スポーツに対する意欲や関心を高めます。

- ①仙台国際ハーフマラソン等の開催
- ②全日本大学女子駅伝、実業団女子駅伝の開催

(2) 大規模スポーツイベントの誘致

大規模スポーツイベントやトップアスリートの参加する合宿等を通じて競技レベルの高いパフォーマンスを肌で感じることで、競技者や指導者の技術力向上を図るとともに、スポーツを通じたまちのにぎわいを創出します。

- ①大規模スポーツイベントの誘致
- ②トップアスリートが参加する合宿誘致

II・プロスポーツの観戦機会の拡大

(1) プロスポーツチーム等への地域密着支援

市民共通の財産であるプロスポーツチーム等の地域密着支援を促進させることを通じて応援する機運を醸成し、「みる」スポーツを推進します。

- ①仙台に本拠地を置くプロスポーツチーム等の支援
- ②プロスポーツ選手等との触れ合いの場の提供

III・スポーツに関する情報提供の充実

(1) スポーツに関する情報の発信

スポーツ大会やイベント情報に加え、地域で開催される大会の出場選手や本市にゆかりのある選手の情報を積極的に発信することで、みる機会を広く提供します。

- ①地域で開催されるスポーツ大会の情報発信
- ②出場選手に関する情報発信

「ささえる」スポーツ

I・マンパワーの養成と活用システムの構築

(1) スポーツボランティアの育成・活動基盤構築

スポーツボランティアを対象とした研修を実施することで、スキルアップを図ります。また、ボランティア団体との意見交換の場の提供や気軽に「ちょこっと」できるボランティアの情報発信を行うことで、ボランティアの拡大を図ります。

- ①スポーツボランティアの養成講習会実施
- ②スポーツボランティア団体等のネットワークの構築
- ③「ちょこボラ」の推進

(2) スポーツ指導者の育成

地域のスポーツ指導者を対象とした講習会を実施し、質の高い指導が行えるよう人材の育成を行うことで、競技力向上とスポーツにおける安全確保に努めます。

- ①スポーツ指導者に対する講習会の実施
- ②地域スポーツ指導者の育成・活用

II・プロスポーツチームや企業、大学との連携

(1) プロスポーツチーム、企業スポーツチームとの連携・協働

指導者派遣やスポーツ教室の開催など、在仙のプロスポーツチームや企業スポーツチームとの連携・協力事業に取り組みます。

- ①在仙のプロスポーツチームや企業スポーツチームとの協働事業の開催
- ②在仙のプロスポーツチームや企業スポーツチームからの指導者派遣

(2) 大学との連携・協働

大学からの指導者やボランティアといった人材派遣、施設の開放といった大学が有する資源を有効に活用できるネットワークの構築に取り組みます。

- ①地域スポーツ団体と大学の人材資源をコーディネート
- ②大学施設の活用の検討
- ③大学の持つ知識や見識の活用の検討

III・スポーツ活動の顕彰

(1) 表彰制度等の実施・検討

アマチュアスポーツにおいて優秀な成績を収めたアスリートや、長年にわたりスポーツ活動に貢献された方々を称えるため、仙台市スポーツ賞の実施を継続するとともに、日常のスポーツ活動に対する奨励の実施について検討します。

- ①仙台市スポーツ賞の実施
- ②日常のスポーツ活動に対する奨励の実施検討

(2) スポーツ活動や成績の紹介

競技成績に加え、スポーツ活動を通じた様々な取り組みを市民に周知し、スポーツの魅力を広く発信します。

- ①地元アスリートの競技成績や取り組みの紹介

「ひろがる」スポーツ

I・スポーツを通じた絆づくり

(1) 地域・世代を超えた交流の促進

地域や世代を超えたスポーツによる交流の場を提供することを通じて、市民の相互の絆を深めます。

- ①スポーツを通じた地域間交流の促進
- ②スポーツを通じた世代間交流の促進

(2) 市民が主体的に参画する地域スポーツの環境づくり

市民の誰もが主体的にスポーツに励めるよう、地域のスポーツ活動を支えるスポーツ団体の体力を強化するとともに、市民の志向に合わせ様々な形でスポーツに関われる機会を提供します。

- ①地域スポーツ団体の組織力向上に向けた支援
- ②多種目・多志向のスポーツ機会の提供

II・スポーツによるまちの活性化

(1) 2020 東京オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツ気運の醸成

2020 東京オリンピック・パラリンピックに関連するイベントやキャンプ地の誘致により、スポーツへの関心や理解を深め、スポーツ気運の醸成に取り組みます。

- ①2020 東京オリンピック・パラリンピック等に関連するイベントの開催
- ②2020 東京オリンピック・パラリンピック等に関連するキャンプ地の誘致

(2) スポーツコミュニケーションの活用

スポーツコミュニケーションを通じて、スポーツイベントの支援を行うとともに、大規模なスポーツ大会やイベントを誘致することで、スポーツツーリズムの推進を図ります。

- ①スポーツイベントの活性化と魅力の向上
- ②スポーツツーリズムの推進

第5章 計画の推進について

1 数値目標の設定

計画を着実に推進するための目安として、計画の目標年次である平成33年度における成果として、6つの具体的な数値目標を定めます。

現状を示す指標としては、平成28年度に行なった「仙台市スポーツに関する意識調査」などの数値を用います。

- (1) 15歳以上の市民のうち、40.0%が週1回以上運動やスポーツを行ふことを目指します。

| | | |
|---------------------|---------------|----------------|
| 【H22】 | 【H28】 | 【目標】 |
| 週1回以上運動やスポーツを行う人の割合 | : 36.4%→31.1% | ⇒ 40.0% |

※現計画における数値目標(50%)を達成していないため、これを見直した数値目標とする。

- (2) 15歳以上の市民のうち、35.0%が市や地域スポーツ団体などが主催するスポーツ行事に参加することを目指します。

| | | |
|-------------------------|---------------|----------------|
| 【H22】 | 【H28】 | 【目標】 |
| 市などが主催するスポーツ行事に参加する人の割合 | : 33.8%→22.8% | ⇒ 35.0% |

※現計画における数値目標(40%)を達成していないため、これを見直した数値目標とする。

- (3) 15歳以上の市民のうち、50.0%が年1回以上競技場でスポーツ観戦することを目指します。

| | | |
|-----------------------|---------------|----------------|
| 【H22】 | 【H28】 | 【目標】 |
| 年1回以上競技場でスポーツ観戦する人の割合 | : 47.2%→44.6% | ⇒ 50.0% |

※現計画における数値目標(60%)を達成していないため、これを見直した数値目標とする。

- (4) 15歳以上の市民のうち、8.0%がスポーツボランティアなどの協力活動を経験できる環境づくりを目指します。

| | | |
|-------------------------|-------------|---------------|
| 【H22】 | 【H28】 | 【目標】 |
| スポーツボランティア等の協力活動を行う人の割合 | : 5.5%→2.9% | ⇒ 8.0% |

※現計画における数値目標(10%)を達成していないため、これを見直した数値目標とする。

- (5) 仙台市立小学校の児童(5年生)のうち、65.0%が週3回以上運動やスポーツを行うことをを目指します。

| | | |
|----------------------|---------------|----------------|
| 【H22】 | 【H27】 | 【目標】 |
| 週3回以上運動やスポーツを行う児童の割合 | : 48.0%→63.2% | ⇒ 65.0% |
| (学校の体育の授業を除く) | | |

※H27 仙台市健康実態調査結果と小学校5年生児童数をもとに算出した数値を参考に、数値目標を設定する。

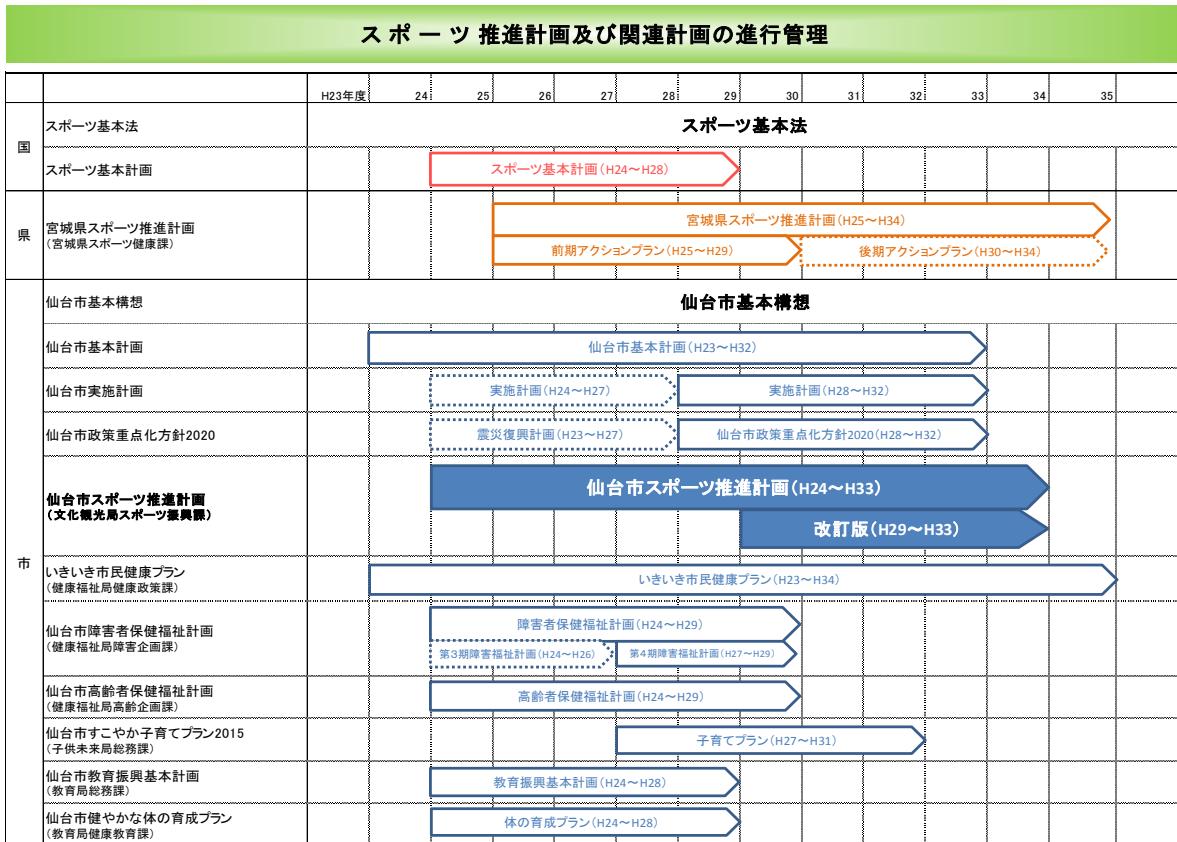
- (6) 全国・国際規模のスポーツ大会を年8回以上開催することを目指します。

| | | |
|--------------------|-----------|---------------|
| 【H22】 | 【H28】 | 【目標】 |
| 全国・国際規模のスポーツ大会の開催数 | : 年5回→年5回 | ⇒ 8回以上 |

※現在仙台市が主催又は共催している全国大会・国際大会の数を参考に、数値目標を設定する。

2 計画の進行管理

計画の推進のため諸事業が円滑に実施され、基本目標が達成されるよう、定期的に実施状況を把握し、適正な進行管理に努めます。



3 関係部局等との連携

スポーツは広域な領域を含むため、様々な分野を所管する他の部局の関連計画との整合性を図り組織横断的な取り組みを行うとともに、公益財団法人仙台市スポーツ振興事業団との一体的な連携により、スポーツを取り巻く情勢の変化に対応した効果的で厚みのある事業を開発し、スポーツの普及振興を図ります。

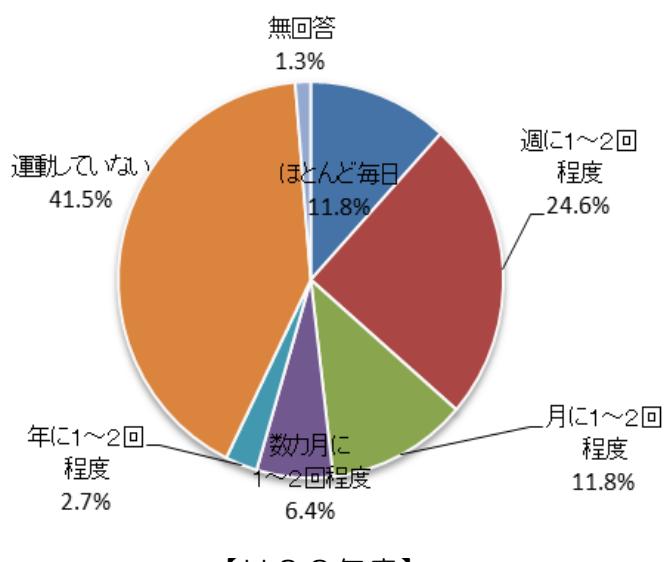
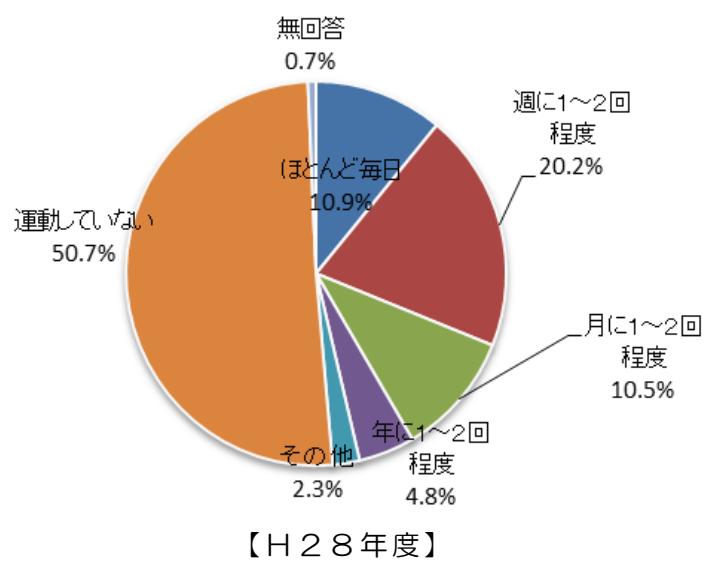
《資料》

平成 28 年度 仙台市スポーツに関する意識調査・抜粋

平成 27 年度 仙台市立小・中・中等教育・高等学校 児童生徒健康実態調査（仙台市健康実態調査）・抜粋

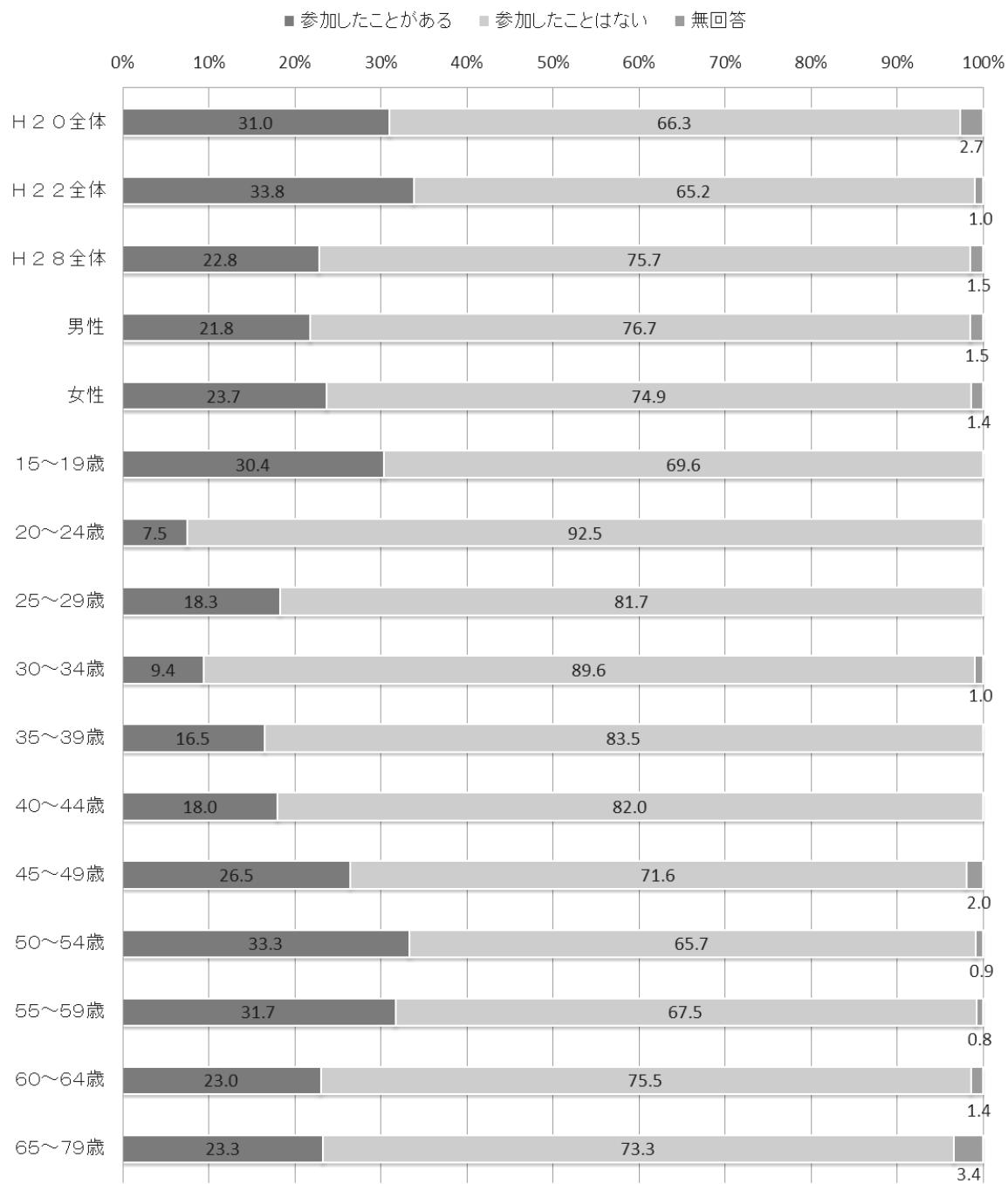
◆運動やスポーツについて

問 この一年、運動やスポーツをどのぐらいしていますか。



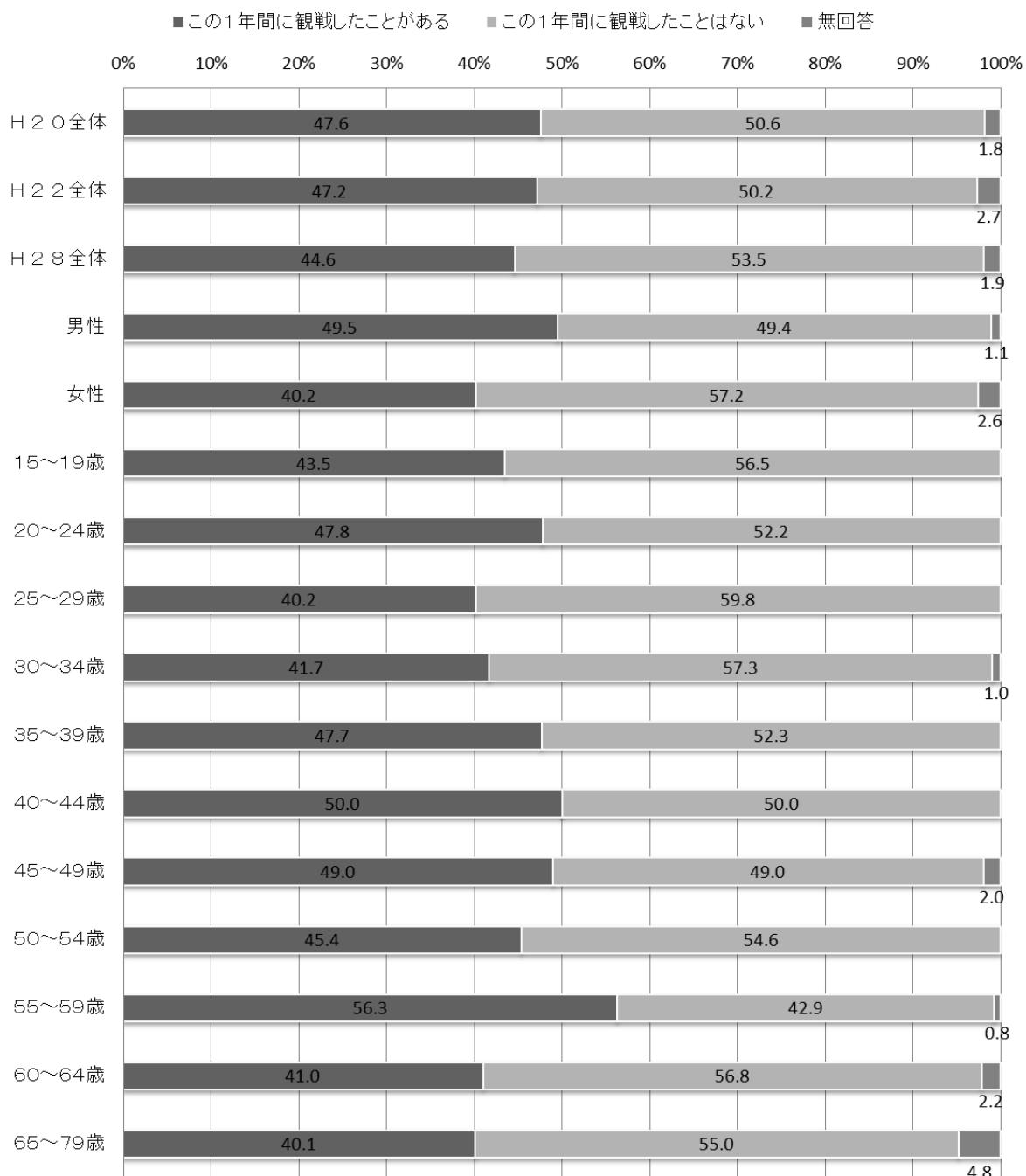
◆市や地域が開催するスポーツ・レクリエーション行事について

問 これまでに市や地域のスポーツ団体などが開催したスポーツ・レクリエーション行事に参加したことありますか。



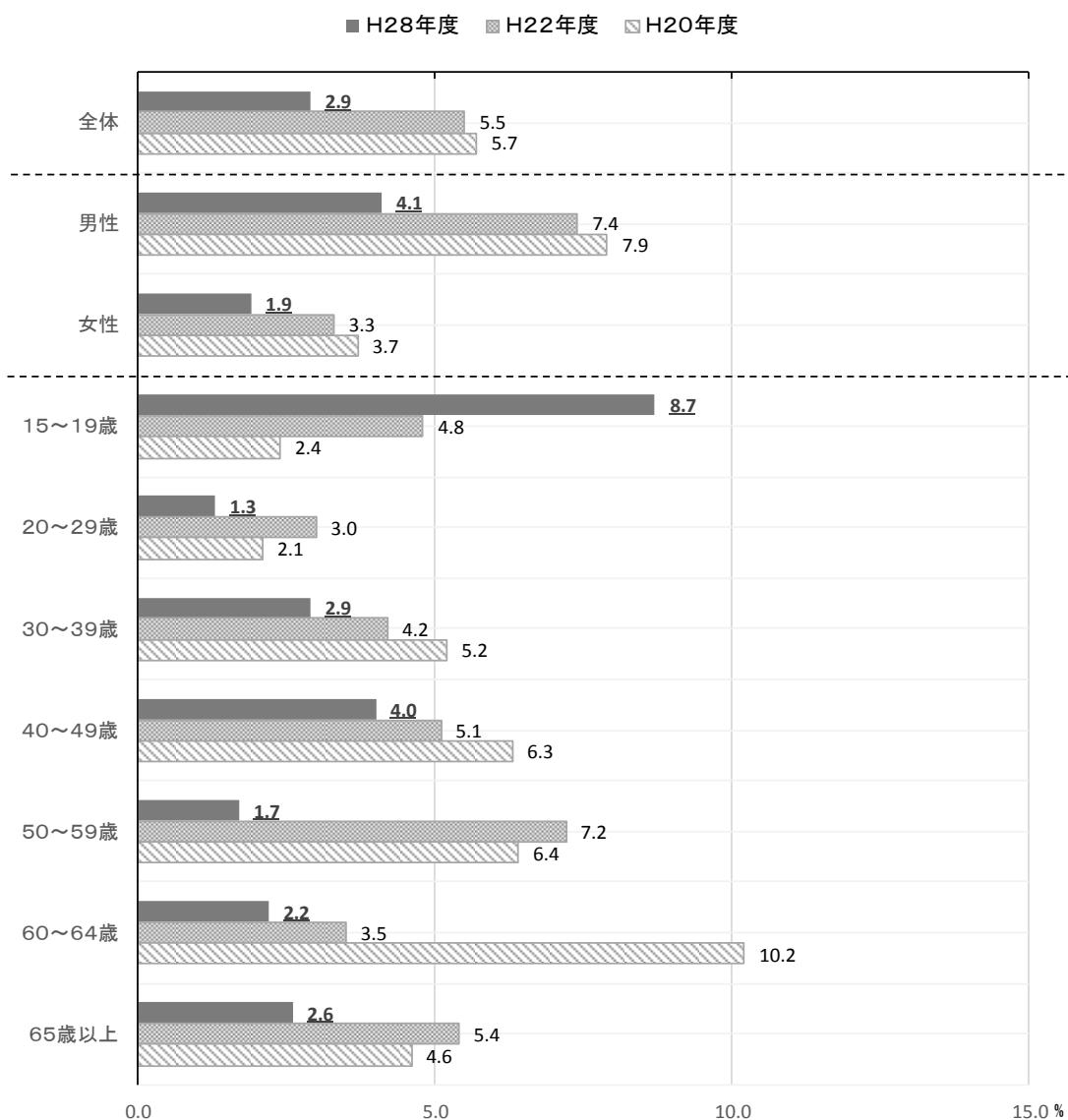
◆スポーツ観戦について

問 この一年間に競技場などでプロスポーツ及び国際的・全国的スポーツイベントを観戦したことありますか。



◆スポーツボランティアについて

問 この1年間にスポーツボランティア活動をしたことがありますか。



【 H20:N=1,143 H22:N=1,317 H28:N=1,444 】

※「活動したことがある」のみを抽出したグラフである

◆本市の児童生徒の運動習慣について

問 運動やスポーツ・外遊びをどのくらいしていますか。（学校の体育授業は除く）

運動やスポーツ・外遊びを「ほとんど毎日する」と回答した割合

